

フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育

公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会

〒231-8443 横浜市中区相生町3-63
ヤオマサビル3階
TEL045-662-5965 (代)

フォークリフトをはじめ危険・有害な作業における災害は依然として後を絶たない状況にあります。これら災害防止対策の強化をすべく、労働安全衛生法第60条の2第2項の規定に基づく「危険又は有害な業務に現に就いている者に対する安全衛生教育に関する指針」に、**事業者は、危険有害業務従事者に対する安全衛生教育の実施に当たっては、事業場の実態を踏まえつつ本指針に基づき実施するよう努めなければならない。とあり、概ね5年ごとに新たな知識を取得することができるよう安全衛生教育を実施することが望ましいとされています。**

当協会においては、事業者様に代わりフォークリフト運転業務従事者の方を対象に下記のとおり安全衛生教育を開催いたします。各事業場におかれましては、この機会に是非受講されますようご案内いたします。

記

日 程 令和6年7月26日(金) 午前9時20分～午後16時40分

会 場 (公社)神奈川労務安全衛生協会 (横浜市中区相生町3-63)
JR 関内駅北口または、みなとみらい線馬車道駅5番出口 徒歩約5分
横浜市営地下鉄関内駅 徒歩約3分

定 員 1回につき 56名 (先着順に受付し定員になり次第締め切りとなります)

対象者

- ・フォークリフト運転特別教育修了証をお持ちの方
- ・フォークリフト運転技能講習修了証をお持ちの方

※お申し込みの際は修了証のコピーを添付してください

内 容

最近のフォークリフトの特徴	・フォークリフトの構造上の特徴
	・各種荷役運搬方法の特徴
フォークリフトの取扱いと保守	・フォークリフトによる作業と安全
	・フォークリフトの点検・整備
災害事例及び関係法令	・災害事例とその防止対策 (グループ討議を通じて他事業場の好事例や対策を確認する事が出来ます)
	・関係法令

※講習終了後には「フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育修了証」を交付いたします。

受講料 一般受講料：9,430円 テキスト：1,705円 合計：11,135円 (消費税を含む)
会員受講料：8,380円 テキスト：1,705円 合計：11,085円 (消費税を含む)



申込方法
当協会のホームページからお申込み
できます。(受講料割引あり)

<https://roaneikyo.or.jp>



神奈川労務安全 |

またはメールやFAXでも受付てます。

